

BOI 日本事務所より情報提供

タイ投資委員会（BOI）は、タイへの投資を支援するタイ政府首相府傘下の投資誘致機関として日常的に情報提供、投資相談を承っております。セミナー開催等を通じた直接の情報提供を今しばらく自粛すべき状況を鑑みまして、今後数回にわたり、メールマガジンなど協力機関の媒体を活用させていただきながら、企業の皆様に最新のタイの投資環境を伝える情報便をお届け致したいと存じます。各社状況が異なることと存じますが、ぜひ今後の進出・拡大投資の検討材料として、同情報便をご活用いただければ幸いです。

第三便

タイトル:

タイ投資委員会（BOI）によるデジタル産業の促進

新型コロナウイルス感染拡大により、世界的な事業の展開に多大なる影響が生じております。しかしその一方で、多数の人々が在宅勤務やオンライン授業を強いられることになる中、新たな需要が生みだされている事業もあります。特に IT 関連機器（マイク、ヘッドセット、ルーター等）や IT サービスの需要については大幅な増加傾向が見られます。

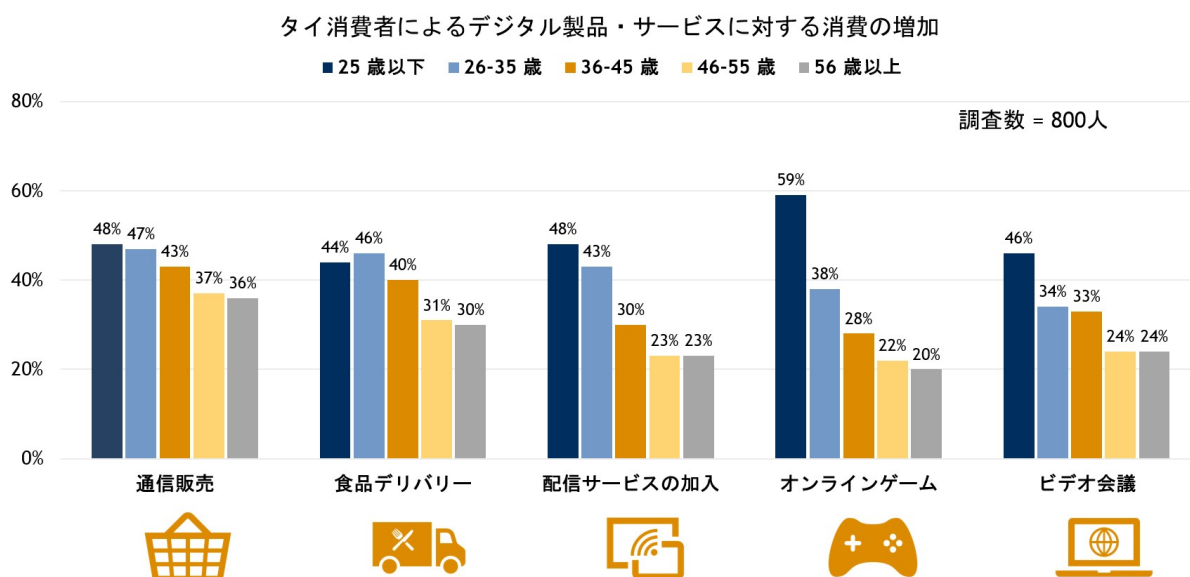
タイでは 3 月末頃に非常事態宣言を発表し多くの企業が在宅勤務に切り替えました。また大手企業の間ではパソコンの他、従業員にオンライン会議用機器を提供する動きも見られました。ビジネスの再開が段階的に許可され、また 6 月 29 日現在では、35 日間連続でタイでは市中感染者が確認されておらず、学校も 7 月 1 日より再開の許可が出る等タイ国内の状況は改善しつつあります。しかしながら、再開に当たって、ニュー・ノーマル（新常态）に対応する必要があるため、一部の業務は引き続き在宅で行うなど勤務形態に変化がみられます。このような勤務形態の変化によって、新たな製品の需要が高まっています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのタイ国内の企業や機関が在宅勤務を導入したことにより、マイク、ヘッドフォン、WEB カメラなど勤務に必要な IT 関連機器やルーター、アクセスポイント、中継

器などインターネット接続機器の需要が増えました。これらの機器以外にも勤務に使用されるソフトウェアの需要も高まりました。

新型コロナウイルス感染拡大は勤務形態のみならず、生活形態にも変容をもたらし、タイの消費者行動にも影響を与えました。Vitamins Consulting and Research の全国調査によりますと、通信販売、食品のデリバリー、配信コンテンツ・ゲーム、テレビ会議などあらゆるデジタルサービスで、オンライン事業の拡張機会が増加しました。また特に、若年世代は全てのビジネス活動においてデジタルサービスをいち早く取り入れる傾向が見られます。

https://www.boei.go.th/upload/content/JP1_Digitization%20of%20Demands.png

▶ コロナウイルス感染拡大によりデジタル化需要が進むタイ



Source: Vitamins Consulting & Research. (2020). The COVID-19 Recovery Strategy For Thailand - Mega Impact.



ソフトウェアとハードウェア両方に新たな需要が発生したデジタル関連ビジネスの例

- **組織内のための特定オンライン連絡**: Microsoft Sharepoint など業務連絡や情報共有のためのソフトウェア、インターネットに接続できるデバイスさえあればどこからでも情報を入手できるクラウド上の情報保管ストレージサービス
- **会議や授業のためのシステム**: Zoom Webinar や Cisco Webinar などオンラインセミナー (Webinar) のためのソフトウェア、Online Broadcast System (OBS)や Xsplit など授業または講演を中継するためのソフトウェア

- **感染拡大により人が実施することによるリスクを防止するための自動化やIoT システム:** 滅菌ロボット、給仕ロボット、遠隔医療用ロボットなど病院向けのロボットや、生産ラインにおける人から人への感染を防止するためのロボットや自動化システム
- **セキュリティと本人認証:** 指紋や網膜などの生体認証、暗号化やブロックチェーンなどオンライン取引のためのセキュリティ。また、タイが来年より個人情報保護法(Personal Data Protection Act: PDPA)の施行を発表したため、多くの企業が利用者の個人情報保護について法制度への対応に迫られています。
- **プラットフォームとしてのオンラインサービス:** 新型コロナウイルス感染防止対策で、事業運営における制限や人混み回避のためのeマーケットプレイス・プラットフォーム(e-marketplace platform)を介する通信販売やオンラインサービス。既に大手事業者がこのようなビジネスを開始していますが、農産物の販売など一部のビジネスにはまだ大手による参入がありません。

eマーケットプレイス・プラットフォーム以外に、情報やエンターテインメントのコンテンツ提供にも大きなビジネスチャンスがあります。また、様々なコンテンツの配信、アニメや特殊効果(SFX)開発等のデジタルコンテンツ開発の分野において創造力やデジタル作品創作が可能なタイ人材がいます。

- **決済・追跡(Tracking/Tracing):** 通信販売やオンラインサービスに対する需要の増加と共に、現金や硬貨による感染を避けるためのオンライン決済、商品配達やサービス提供を追跡する等のビジネス運営システム、人の行動や出入りの追跡アプリや入店者数を把握するためのAI・MLシステムなど感染防止、収束のための追跡システムにも需要が生まれています。
- **高齢者のためのソフトウェアやシステム:** 新型コロナウイルス感染拡大とタイ社会の高齢化により、高齢者のアシストをするロボットやソフトウェア、高齢者の健康状態の異常を病院や介護者に通知するシステム等、高齢化社会関連の技術やイノベーションのノウハウを持つ日本投資企業にチャンスがあります。

上記の例に対し、可能な投資奨励業種及び恩典は下記通り。

業種	グループ	法人所得税の免除	機械の 輸入税 免除	税制以外 の恩典
5.7.1 組み込みソフトウェア開発	A1	8 年間法人所得税免除 (上限額なし)	✓	✓
5.7.2 企業アプリケーションソフト ウェアおよび / またはデ ジタルコンテンツの開発	A3	5 年間法人所得税免除 (上限額なし)	✓	✓
5.7.3 高付加価値ソフトウェア の開発	A1	8 年間法人所得税免除 (上限額なし)	✓	✓
5.8 E-commerce	B2	-	-	✓
5.9 デジタル技術サービス	A3	5 年間法人所得税免除	✓	✓
8.1.4 デジタル技術開発	8 類	10 年間法人所得税免除 (上限額なし)	✓	✓

BOI ガイドブック (53～54、80 ページ) :

https://www.boi.go.th/upload/content/A_Guide_JP.pdf

BOI 布告 :

https://www.boi.go.th/upload/content/Sor1_2563JP_5ed0b86e80cdd.pdf

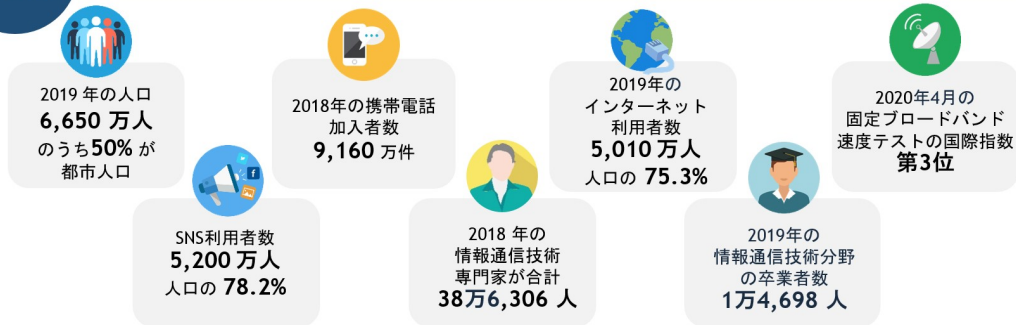
タイのデジタル環境についてですが、タイのデジタルエコシステムは安定しています。総合的にみて、タイのデジタル産業は持続的な成長が期待できます。Statista によりますと、2027 年までにデジタル関連事業がタイの GDP に占める割合が 25%になる見込みです。現在、携帯電話の普及は 9,160 万件と普及率が人口の 130%に達しています。一方、インターネットの利用者数は 2019 年の人口の 75.3%を占めます。その他のデジタル環境に関する統計は下記のリンクをご参照ください。

https://www.boi.go.th/upload/content/JP2_Digital%20Industry%20at%20a%20Glance.png

タイのデジタル産業の概要

25%

デジタル経済は2027年までにタイのGDPの25%を占めると予測される



今後の情報通信技術



ブロードバンド

データセンター



ビッグデータ

IoT



クラウド

AI

Source: Ministry of Interior, Statista, Office of National Broadcasting and Telecommunications Commission, Marketeers, Office of the Higher Education, National Statistical Office of Thailand, and Speed Test Global Index

THAILAND
BOARD OF
INVESTMENT

続編では、BOI がこの他に奨励するデジタル関連事業を紹介致します。

お問い合わせ先：

本情報便の内容についてのご質問、タイ進出に関するご相談がおありの方は、ぜひお気軽に下記のタイ投資委員会（BOI）東京事務所またはタイ投資委員会（BOI）大阪事務所までご連絡を頂ければと存じます。

BOI 東京事務所

タイ王国大使館経済・投資事務所
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-3
福田ビルウェスト 8 階
Tel. : 03 3582 1806
E-mail : tyo@boi.go.th

BOI 大阪事務所

タイ王国大阪総領事館
〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎 1-9-16
バンコク銀行ビル 7 階
※BOI 大阪事務所の管轄エリアは、関西、中国
および四国
Tel. : 06 6271 1395
E-mail : osaka@boi.go.th